

5/23  
朝日

# 介護施設支援金 全事業所に拡大

厚労省方針

厚生労働省は、新型コロナウイルスに対応する介護事業所の一部に出している

支援金について、すべての  
介護事業所を支給対象にで  
きる枠組みとする方針を固  
めた。どの事業所も感染予  
防にお金がかかり、経営が  
悪化しているためだ。介護

都道府県などから休業要請  
を受けた通所・短期入所系  
分野で2千億円超を来週閣  
議決定する政府の第2次補  
正予算案に盛り込むことで  
調整している。

4月の1次補正予算には  
介護事業所の消毒費用やマ  
スク、手袋といった衛生用  
品の購入費用などの補助金  
が盛り込まれたが、対象は

の事業所や、利用者や職員  
に新型コロナの感染者が発  
生した事業所や施設などに  
限っていた。2次補正では  
は新型コロナに対応した医  
療提供体制の整備などのた  
めに都道府県に配る「緊急  
包括支援交付金」の使える  
対象に介護と障害分野を加  
えることで、全事業所を対  
象にできるようにする。全  
額を国費で負担する。この  
交付金からは、新型コロナ  
の感染者が出た病院や介  
護、障害者施設の職員に最  
大20万円の手当を支払うこと  
も予定している。

(石川春菜)